

3月議会 議案の中から

① 議案第8号 平成25年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ約19億9,976万円を追加した補正予算が可決。

○臨時福祉給付金に要する経費
.....2億6,793万円(国庫支出金)

消費税率の改定に伴い、低所得者に与える負担軽減を図るため低所得者に対して給付金を10,000円(一部対象者5,000円加算)支給する。

○子育て世帯臨時特例給付金に要する経費
.....約1億3,682万円(国庫支出金)

消費税率の改定に伴い、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の下支えを図るため、児童1人に対して10,000円を支給する。

○義務教育施設空調設備設置事業
.....約12億5,933万円
国庫支出金 1億2,152万円
地方債 11億3,780万円
鎌ケ谷市の負担 1万3,000円

すべての小学校の普通教室、特別教室及び配膳室等(346室)に空調施設を設置する。

○義務教育施設非構造部材耐震改修事業
.....約1億2,313万円
国庫支出金 4,104万円
地方債 8,200万円
鎌ケ谷市の負担 9万7,000円

すべての中学校の非構造部材(ガラス・照明器具)に係る耐震性能を確保する改修を実施する。

② 議案第11～15号 平成26年度鎌ケ谷市一般会計・特別会計予算

一般会計総額317億円、特別会計総額217億6,200万円、合計534億6,200万円と昨年度当初予算528億4,000円より6億2,200万円増の予算案が可決。鎌ケ谷市の財政の現状について報告します。

	26年度	25年度
一般会計	317億円	320億6,000万円
特別会計	217億6,200万円	207億8,000万円
国民健康保険	123億2,400万円	121億2,600万円
公共下水道事業	21億9,300万円	20億7,100万円
介護保険	62億9,900万円	57億3,300万円
後期高齢者医療	9億4,600万円	8億5,000万円
合計	534億6,200万円	528億4,000万円

地方債残高の状況	26年度末残高	25年度末残高
普通債	152億777万円	144億4,432万円
総務債	2億1,694万円	2億2,755万円
民生債	3億325万円	3億1,769万円
土木債	91億6,199万円	91億5,844万円
公営住宅債	1億592万円	1億1,374万円
消防債	15億8,011万円	7億9,774万円
教育債	38億3,953万円	38億2,912万円
その他	165億7,253万円	158億3,447万円
減税補てん債	8億7,759万円	11億3,186万円
臨時税収補てん債	9,132万円	1億2,560万円
臨時財政対策債	156億361万円	145億7,700万円
合計	317億8,030万円	302億7,879万円

松沢の視点

平成19年度末に76億989万円であった臨時財政対策債は平成26年度末に156億361万円にまで増加した。返済にかかる費用は後年の地方交付税に算入という性質を持っているが、国の不安定な財政運営のもと、市は依存財源に頼らない財政体質を構築する必要があり、臨時財政対策債の満額発行でなく、抑制していくべきである。

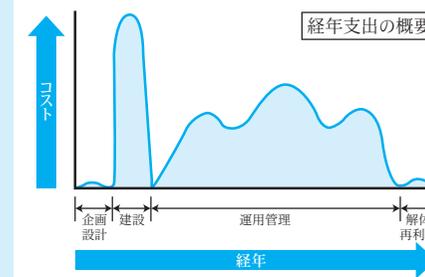
③ 公共施設の長寿命化を図るための費用

市庁舎の監視システム及び電気設備の改修工事	1億1,779万円
南初富コミュニティセンターの外壁・屋上防水工事	2,000万円
総合福祉保健センターの外壁・屋上防水等の改修工事	1億2,480万円
社会福祉センターの外壁・屋上防水、空調設備改修工事	1億5,900万円
市営住宅の内装全面改修工事(5室)	1,344万円
北部小学校のプール改修工事	3,895万円
中学校トイレ環境改善工事	5,401万円
第四中学校の受水槽改修工事	3,252万円
第五中学校の外壁・屋上防水等の改修工事	6,449万円
生涯学習推進センターの外壁・屋上防水、空調設備改修工事の設計	493万円
北部公民館の外壁・屋上防水、空調設備改修工事の設計	471万円
東初富公民館の空調設備改修工事等	6,963万円
市民体育館のトイレ洋式化・シャワー設備改修工事の設計	2,316万円

市道2号線他8路線の路面改良工事	1億5,306万円
市道14号線他7路線の路面補修工事	8,497万円
一般市道の舗装改良工事	4,275万円
マンホールふたの更新	1,440万円
公園施設長寿命化計画に基づく改修工事	1,099万円
貝殻山公園のトイレ更新工事	3,400万円
市制記念公園の遊具更新工事	300万円

松沢の視点

全国の自治体で公共施設の老朽化問題が叫ばれ、財政状況や更新費用の問題から、新たな公共投資は縮小せざるを得ない状況に陥っている中、鎌ケ谷市は公共施設と民間施設との一体的整備する「官民合築」を実施し、一つの方向性を示すことができたと考える。また、施設を建設して終わりではなく、長期的な維持管理費等、ライフサイクルコストを意識した総合的な管理・運営が必要である。今後は市域全体で公共施設の再配置や統廃合を含めて適正な施設総量を考えていくべきである。



④ 公共施設のライフサイクルコスト

○中央公民館解体費用 1億4,489万円



○きらり鎌ケ谷市民会館の管理運営に要する経費 約8,129万円

○きらりホールの運営に要する経費 約4,320万円
(入場・使用料収入予測1,629万円)



松沢たけひと プロフィール



- 昭和50年 鎌ケ谷市東中沢で誕生
- 昭和57年 みちる幼稚園卒園
- 昭和62年 市立鎌ケ谷中部小学校卒業
- 平成2年 市立鎌ケ谷第四中学校卒業
- 平成5年 県立白井高等学校卒業
- 平成10年 中央学院大学法学部法律学科卒業
- 平成18年 (株)人形工房 武人 設立 代表取締役 節句人形師として、日本古来の伝統を守り続ける
- 平成19年 鎌ケ谷市議会議員 初当選
- 平成23年 鎌ケ谷市議会議員 再選

私、松沢たけひとは38歳と会派政友会の中では最年少ではありますが、鎌ケ谷市議会議員の一人として、市民の皆様信頼され、そして、期待に応えられるよう行動してまいります。

i 新京成線連続立体交差事業について

Q 事業の進捗状況について

A 平成 29 年度の事業完成に向けて事業区間全体で各種工事を進めており、事業進捗は、平成 24 年度末で 53%。



Q 今まで投入されてきた事業費と今後の事業費、財源構成について

A 事業費で約 228 億円を投入しており、このうち鉄道側が約 26 億円、都市側、千葉県、鎌ヶ谷市が約 202 億円。財源の内訳は、国費が 102 億円、千葉県が約 65 億円、鎌ヶ谷市が約 35 億円。今後の全体事業費は約 122 億円、このうち都市側負担額が約 107 億円の支出が見込まれており、国費が 47 億円、千葉県が約 38 億円、鎌ヶ谷市が約 22 億円という内訳。

Q 新京成線立体交差事業における高架下の現状について

A 新京成線連続立体交差事業では、貸付可能面積の 15%に当たる約 3,560 平方メートルが高層高架相当分として都市側が公共的施設などで優先的に利用できるとなっている。

※高層高架相当分

連続立体交差事業により整備された高架施設に賦課される固定資産税や都市計画税などの高層高架相当分として無償で使用でき、高架下利用可能面積の 15%を基本として公共団体が優先的に利用できる制度。

Q 過去の連続立体交差事業における利用方法について

A 東武野田線の連続立体交差事業では、貸付可能面積が約1万 1,300 平方メートル。このうち、現在高架下利用されているのは約 4,600 平方メートル、利用可能面積に対して約 41%が利用されている。公共利用として約 1,600 平方メートルを带状に歩行者通路として使っており、約 14.2%に当たる。民間利用としては、駅付近の約 1,100 平方メートルが商業施設、駅北側など約 1,900 平方メートルが月決め駐車場などに利用されている。



Q 高架下の活用方法における基本方針策定について

A 高架下空間は、土地利用が進んでいる市街地においては貴重な都市空間であり、積極的に活用を図るため、今後事業の進捗に合わせ、県、鉄道事業者及び本市で構成される高架下利用部会で利用について検討をされることとなるが、部会に諮るための市としての基本方針を前もって決定しておく必要があるものと考え、全庁的に利用の希望等を調査し、魅力あるまちづくりに資する基本方針を策定していく予定。

まとめ

市の基本方針を決定するには、庁内での把握だけでなく、市民ニーズの把握する必要がある。また高架事業と駅前広場整備、高架下利用についても一体的な計画のもと取り組むべきと考える。

i 公共施設再編計画について

高度成長期に整備したインフラ資産の老朽化に対応していくためには、市が保有する公有資産の現状と将来の展望について、サービスと負担という観点から世代を超えて議論をしていく必要があるのではないのでしょうか。

Q 公共施設再編計画について

A 時代の変化に伴い、住民ニーズが多様化する中、新たなニーズに対応していく必要があること、また行財政改革の一環として施設運営経費や将来的な建てかえ、改修経費の削減が必要であることから、公共施設の見直しを喫緊の課題と捉え、公共施設再編計画を平成 21 年2月に策定。具体的な実施計画は、平成 21 年度から平成 23 年度までに実施する第1次実施施設、当面は現状維持とするものの、平成 21 年度から平成 24 年度の間平成 25 年度以降の実施に向けて検討を行う第2次実施施設として分類をしている。

Q 事業の進捗状況について

A 第1次実施施設事業は、10 事業中9事業が検討終了となっており、1事業が平成 25 年度以降も引き続き検討となっている。具体的な完了事業は、第1、第2学校給食センターの統廃合、スポーツ施設へのネーミングライツの設定、トレーニングセンターの市民体育館への機能集約等。平成 25 年度以降も引き続き検討となっている事業は、コミュニティセンターなどの利用方法の検討。第2次実施施設事業は、9事業中7事業が検討終了となっており、2事業が平成 25 年度以降も引き続き検討となっている。具体的な完了事業は、幼児療育指導室とマザーズホームの統廃合等。なお、平成 25 年度以降も引き続き検討となっている事業は、コミュニティセンターなどの統廃合の検討、小中学校施設開放時の有料化の検討。



Q 公共施設更新に当たっての試算について

A 公共施設の更新は、ハード的には老朽化した施設の大規模改修等の費用の平準化を進める中で長寿命化を図り、ソフト的には施設の統廃合や利用方法、運営方法などの検討を進める中で再編を図る。なお、現段階では公共施設全体の更新費用を試算したものはないが、今後長期的な施設の更新時を見据え、費用を試算していく必要があるものと認識している。

Q 平成 25 年度の見直しを踏まえて、平成 26 年度以降どのような展開を考えているのか?

A 基本的な方向性を3点定めた。1点目は、現行計画の進行管理の継続。現行計画に未達成事業がある状況から鎌ヶ谷市行財政改革推進計画の計画終了期間である平成 27 年度末までは現行計画の進行管理を継続する。

2点目は、長期的な公共施設のあり方についてのプロジェクトチームの設置。人口減少が進んでいる状況を踏まえ、中長期的には公共施設の再編等を検討していく必要があり、プロジェクトチームにおいて平成 26 年度末までに調査研究を行う。

3点目は、公共施設の状況調査の実施。現行計画の中で5年ごとに同様の調査を実施し、施設のあり方を見直ししていくこととなっているので、計画策定時に実施した調査と同様の調査を基本に状況調査を実施する。

 **編集後記**

平成20年から公共施設のあり方について取り上げてきました。6年の間に再編計画の策定から実施に至ったわけですが、鎌ヶ谷市だけでなく全国で公共施設の老朽化が叫ばれるようになり、国も計画や費用の算出に向けたサポートに取り掛かりました。鎌ヶ谷市はプロジェクトチームの設置をし、その中で更新費用を算出することになると思います。しかし、財源をどう確保していくか、これからの重要です。先送り型の対応ではなく20年先の未来のために提言してまいります。

ご意見

市政に関するご意見等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。また、お友達との井戸端会議、勉強会等、2~3人でも出張市政報告に伺います。

TEL 047-445-5260 FAX 047-443-5551 E-MAIL kamagaya@t-matsuzawa.net

